

令和 7 年 8 月 2 7 日
教育人事・指導課

いじめに関する調査結果について

(以下、令和 7 年第 10 回教育委員会定例会及び令和 7 年第 2 回区議会定例会文教委員会における報告資料「令和 6 年度におけるいじめ及び不登校に関する調査報告について」より抜粋)

○ いじめについての調査結果 (4 月 1 日～3 月 31 日)

年度	小学校			中学校			合計		
	認知 学校数 (認知率)	認知 件数 (件)	解消 件数 (解消率)	認知 学校数 (認知率)	認知 件数	解消 件数 (解消率)	認知 学校数 (認知率)	認知 件数	解消 件数 (解消率)
2 年度	38 (95%)	1,271	1,159 (91.2%)	20 (87.0%)	111	96 (86.5%)	58 (92.1%)	1,382	1,255 (90.8%)
3 年度	40 (100%)	1,704	1,543 (90.6%)	19 (82.6%)	132	121 (91.7%)	59 (93.7%)	1,836	1,664 (90.6%)
4 年度	40 (100%)	1,999	1,874 (93.7%)	20 (86.9%)	151	126 (83.4%)	59 (93.7%)	2,150	2,000 (93.0%)
5 年度	40 (100%)	2,178	1,997 (91.7%)	22 (95.7%)	179	149 (83.2%)	62 (98.4%)	2,357	2,146 (91.0%)
6 年度	40 (100%)	2,834	2,496 (88.0%)	23 (100%)	317	262 (82.6%)	63 (100%)	3,151	2,758 (87.5%)

【主な特徴】

- ・いじめの認知件数は、過去 5 年間増加傾向にある。また、全杉並区立学校でいじめの認知があり、学校の認知率は 100%に達し、いじめの定義に基づいた適切な認知が進んでいる。
- ・杉並区立学校におけるいじめ解消率は過去 5 年間でいずれの年も 90%前後を推移しており、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における公立小・中学校のいじめ問題解消率の令和 5 年度全国平均 77.5%を上回るものであるが、各学校は、年度をまたぐいじめ案件について、次年度へ確実に引き継ぐ等、組織的な対応を行う必要がある。

【今後の主な対応】

- ・小学校第 4 学年・中学校第 1 学年を対象とした弁護士と連携した特別授業を実施するとともに、授業の視察を通して好事例を集めながら、その普及及び授業改善に生かす。
- ・「学校いじめ対策委員会」でのいじめに関わる組織的な対応を継続的に記録できる様式を区立学校に提供し、これまで以上に学校の対応力、組織力を高め、学校ごとのいじめの早期対応等に係る取組が充実するよう支援する。
- ・教育委員会では、区立学校校長や生活指導主任だけでなく、職層別に全教職員を対象としたいじめに関する研修会を実施し、改訂した「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」の理解、啓発に資する取組を行う。